

2 福保医救第 6 9 4 号  
令和 2 年 6 月 2 6 日

各区市町村保健衛生主管部長 殿

東京都福祉保健局医療政策部長  
(公 印 省 略)

新型コロナ疑い救急患者の東京ルールの運用開始について (依頼)

日ごろから東京都の医療行政に御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
この度、都では、新型コロナウイルスに感染した疑いのある救急患者（以下「新型コロナ疑い救急患者」という）の迅速かつ安定的な医療機関への受入れを図るため、「新型コロナ疑い救急患者の東京ルール」を新たに開始することとなりました。  
つきましては、本事業の運用について御協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

- 1 事業名  
新型コロナ疑い救急患者の東京ルール
- 2 事業開始日  
令和 2 年 6 月 3 0 日（火曜日）午前 9 時から
- 3 運用方法  
別紙のとおり
- 4 指定医療機関  
別表のとおり

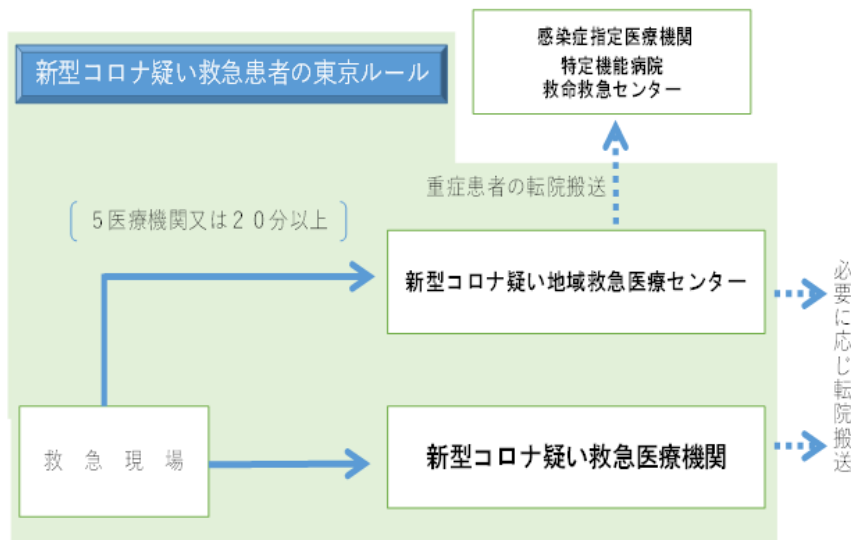
事務担当

東京都福祉保健局医療政策部救急災害医療課救急医療担当  
久村、中新井田、引間、小林  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号  
直通(03)5320-4427 FAX(03)5388-1441

## 新型コロナ疑い救急患者の東京ルールの概要について

### 1 事業概要

都は、新型コロナウイルス感染症を疑う救急患者（以下「新型コロナ疑い救急患者」という。）を積極的に受け入れる医療機関（以下「新型コロナ疑い救急医療機関」という。）及び必ず受け入れる医療機関（以下「新型コロナ疑い地域救急医療センター」という。）を確保し、救急隊と連携して円滑に患者を搬送する仕組みとして「新型コロナ疑い救急患者の東京ルール」の運用を令和2年6月30日（火）から開始します。



### 2 新型コロナ疑い救急患者の対応医療機関

新型コロナ疑い救急患者を受け入れる医療機関は下表のとおりとします。

	新型コロナ疑い救急医療機関	新型コロナ疑い地域救急医療センター
概要	新型コロナ疑い救急患者を <b>積極的（※1）</b> に受け入れる医療機関として都が指定	新型コロナ疑い救急患者を <b>必ず（※2）</b> 受け入れる医療機関として都が指定
要件	ア 救急告示医療機関であること イ 新型コロナ疑い救急患者に対応できる体制が整っていること ウ 救急隊からの受入要請に対し積極的に受け入れること エ 病院端末に新型コロナ疑い救急患者の受入の可否を随時入力すること	ア 新型コロナ疑い救急医療機関の要件を満たしていること イ 救急隊からの選定困難事案（5医療機関又は20分以上搬送先が決まらない事案）の受入要請を、毎日24時間必ず受け入れること（ただし、同一医療圏内で複数の医療機関が一体的に毎日24時間必ず受け入れる体制をとる場合を含む） ウ 新型コロナ疑い救急患者の担当医師を配置すること エ 必要に応じて転院搬送先を調整すること

※小児のみ・妊産婦のみを受け入れる医療機関も可能とする。

### 3 新型コロナ疑い救急患者とする基準

救急患者が次のア～オまでのいずれかに該当する場合とする。

- ア 発熱または呼吸器症状（軽症の場合を含む。）を呈する者であって、新型コロナウイルス感染症であることが確定したものと濃厚接触歴があるもの
- イ 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域に渡航又は居住していたもの
- ウ 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域に渡航又は居住していたものと濃厚接触歴があるもの
- エ 発熱、呼吸器症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断し（法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症に相当）、新型コロナウイルス感染症の鑑別を要したもの
- オ ア～エまでに掲げるほか、次のいずれかに該当し、医師が新型コロナウイルス感染症を疑うもの
  - ・ 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、入院を要する肺炎が疑われる（特に高齢者又は基礎疾患があるものについては、積極的に考慮する）
  - ・ 新型コロナウイルス感染症以外の一般的な呼吸器感染症の病原体検査で陽性となった者であって、その治療への反応が乏しく症状が増悪した場合に、新型コロナウイルス感染症が疑われる
  - ・ 医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う

### 4 新型コロナ疑い救急患者の東京ルールの対象外症例

以下の事案は、新型コロナ疑い救急患者の東京ルールの対象外とします。

- (1) 救命救急センター等（※3）の選定事案
- (2) 脳卒中急性期医療の選定事案
- (3) 転院搬送

※3「救命救急センター等」とは、救命救急センター、心臓循環器救急医療機関（東京都CCUネットワーク、大動脈スーパーネットワーク）及び熱傷救急医療機関をいう。

## 新型コロナウイルス疑い地域救急医療センター

番号	医療圏	区市町村	内科系 外科系	小児	妊産婦	医療機関名
1	区中央部	港区	○			虎の門病院
2		文京区	○	○	○	東京医科歯科大学医学部附属病院
3	区南部	品川区			○	昭和大学病院
4		大田区	○	○	○	荏原病院
5	区西南部	目黒区	○			東京医療センター
6			○			東京共済病院
7		世田谷区	○			自衛隊中央病院
8				○		国立成育医療研究センター
9	区西部	新宿区	○		○	東京女子医科大学病院
10	区西北部	北区	○	○		東京北医療センター
11			○			花と森の東京病院
12		板橋区	○			豊島病院
13	区東北部	足立区	○			等潤病院
14			○			綾瀬循環器病院
15			○			苑田第一病院
16		葛飾区	○			平成立石病院
17	区東部	墨田区	○			東京曳舟病院
18		江戸川区	○	○	○	東京臨海病院
19	西多摩	青梅市	○			青梅市立総合病院
20	南多摩	町田市	○			南町田病院
21	北多摩西部	立川市	○	○	○	立川病院
22		昭島市	○	○		東京西徳洲会病院
23	北多摩南部	府中市		○		東京都立小児総合医療センター
24			○		○	東京都立多摩総合医療センター

## 新型コロナ疑い救急医療機関

番号	医療圏	区市町村	医療機関名
1	区中央部	千代田区	東京通信病院
2		中央区	聖路加国際病院
3		港区	北里大学北里研究所病院
4			東京高輪病院
5			東京都済生会中央病院
6			国際医療福祉大学三田病院
7		文京区	東都文京病院
8			日本医科大学付属病院
9	区南部	品川区	大崎病院東京ハートセンター
10			第三北品川病院
11		大田区	大森赤十字病院
12			東邦大学医療センター大森病院
13			東京労災病院
14	区西南部	目黒区	三宿病院
15			厚生中央病院
16			東邦大学医療センター大橋病院
17		世田谷区	関東中央病院
18			玉川病院
19			至誠会第二病院
20	区西部	新宿区	慶応義塾大学病院
21			国立国際医療研究センター病院
22			東京新宿メディカルセンター
23			東京山手メディカルセンター
24			大久保病院
25		中野区	東京警察病院
26		杉並区	荻窪病院
27			東京衛生アドベンチスト病院
28			立正佼成会附属佼成病院

## 新型コロナ疑い救急医療機関

番号	医療圏	区市町村	医療機関名
29	区西北部	豊島区	大同病院
30		北区	明理会中央総合病院
31		板橋区	帝京大学医学部附属病院
32			東京都健康長寿医療センター
33		練馬区	練馬光が丘病院
34	区東北部	荒川区	東京女子医科大学東医療センター
35		足立区	西新井病院
36			あやせ循環器リハビリ病院
37			いずみ記念病院
38		葛飾区	東京慈恵会医科大学葛飾医療センター
39			第一病院
40			東部地域病院
41		区東部	墨田区
42	東京都済生会向島病院		
43	賛育会病院		
44	江東区		昭和大学江東豊洲病院
45	江戸川区		葛西菖医会病院
46			京葉病院
47			江戸川病院
48			松江病院
49			森山記念病院
50	西多摩	あきる野市	公立阿伎留医療センター
51	南多摩	八王子市	右田病院
52			東京医科大学八王子医療センター
53			南多摩病院
54			東海大学医学部附属八王子病院
55		町田市	町田市民病院
56		多摩市	日本医科大学多摩永山病院
57			多摩南部地域病院
58			稲城市

## 新型コロナ疑い救急医療機関

番号	医療圏	区市町村	医療機関名
59	北多摩西部	立川市	立川相互病院
60			災害医療センター
61		昭島市	太陽こども病院
62		武蔵村山市	武蔵村山病院
63	北多摩南部	三鷹市	杏林大学医学部付属病院
64	北多摩北部	東村山市	多摩北部医療センター
65		清瀬市	東京病院
66			複十字病院

令和2年6月26日時点